認識と矛盾

――子どもの矛盾のとらえ方――

日下正一

I 問題

発達の過程にある子どもたちは、日常生活や活動の中で多種多様な矛盾や不一致の事態の事態に遭遇していると予想される。なぜなら、子どもたちの認識能力の発達水準から見て、既存の能力では十分に対処しきれないような事態が数多く存在しているはずであり、それらが矛盾や不一致、葛藤を引き起こすと考えられるからである。

認識における矛盾や葛藤,不一致の存在とその意義については、Bruner, J.S. (1966) やBerlyne, D.E. (1966), Hunt, J.McV. (1961) らによっても指摘されており、また、Piaget, J.の学説に基づく Bower, T.G.R. (1974) やInhelder, B., Sinclair, H. et Bovet, M. (1974) の実証的な研究も見られる。

これらの研究者たちは、それぞれの立場から矛盾や葛藤を位置づけており、子どもの矛盾の問題を解明していく上で参考にすべき点が多いが、認識の過程において子どもたちがどのような矛盾に出合い、それをどのようにとらえ、解消・解決していくのか、またそれらについて発達的な特徴が見られるのかどうか、についてはまだ十分な実証的資料が提出されていないように思われる。

筆者は、これまでこの矛盾の問題について理論 的な側面と実験的な側面からのアプローチを試み てきているが、本稿においては、「浮き沈み」を 題材として行なった矛盾についての実験の結果を 報告し、次に、矛盾と関係があると思われる子どもの因果性と法則の観念の発達について、Piagetの研究をもとに考察したいと思う。

Ⅲ <実験>矛盾・不一致事態における幼児の 反応について

――「浮き沈み」課題にみるその特徴について――

目 的

PiagetやInhelderらの考えに従えば、矛盾・不一致の形式または類型としては、(1)主体のもつシェムと外的事象との不一致、(2)主体のもつ下位系(シェム)間の不一致が一応考えられるが、本実験においては、「浮き沈み」課題を用いて、前者のケースにあたる、予想とその結果の不一致・矛盾の事態についての検討を試みる。「予想」の基礎には、その子どもに固有のシェム、思考様式が存在しているはずであり、それらを考慮しつつ、このような矛盾・不一致事態での子どもの反応、すなわち矛盾に対する直接的な反応とその解決の仕方について、5ー6歳児の特徴を明らかにすることを目的とする。

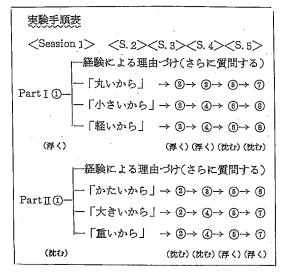
方 法

- (1) 被験児――幼稚園児5,6歳児24名(平均年歳5歳6か月)。
- (2) 実験期日---1984年4月-5月。
- (3) 実験手続き――個別実験で、実験者の他に被験者の表情がとらえられる位置に観察者(記録者

)を1人置く。なお、実験事態での実験者と被験 児のことばはすべてカセットテープに 録音 され た。実験課題は、「ものの浮き沈み」であり、被 験児1人あたりの実験所要時間は、15—20分であ った。実験材料としては、水そう(直径 30cm) の他に、下記のものを用いた。

<Part I>

- ①ビニール製のボール (直径約7cm)
- ②ピンポン玉 ③テニスボール(軟式)
- ④発泡スチロール (小片)
- ⑤消しゴム(小さくて丸い)
- ⑥1円玉
- ⑦ビー玉(直径約1.5cm) ⑧米粒
- <Part Ⅱ>
 - ①石(約7cmのもの)
 - ②じゃがいも ③乾電池(単一形)
 - ④粘土(市販されている工作用粘土)
 - ⑤積木(1辺が20cm の立方体)
 - ⑥軽石 ⑦りんご(大)



「実験手順表」に示すように、実験は Part I とPartIから成り、各被験児は PartIから Part IIに進む。さらに、それぞれの Part は、5つの Session から成る。Session 1 における被験 児の 反応に応じて、Session 2 から Session 5 まで進む。Part I、IIとも同様である。「手順表」中、

「経験による理由づけ」とは、例えば、ビニール ボールであれば、「前に浮くのを見たことがある から」などの答をいう。このような場合、さらに 質問を続けて、理由を聞き出すように努める。そ の理由に応じてその下にある3つのルートのどれ か1つを辿る。手順について簡単に説明すると, まず事物①について浮くか沈むかの予想をさせ、 その理由も尋ねる。次にその事物を水そうに入れ、 予想が外れたときには, その結果について説明さ せる。例えば、「浮く」と予想し、沈んでしまっ たときには、「どうして沈んだのかな?」という ように質問する。なお、Session 1., 2の事物に ついては、実験者が水そうの中に入れ、Session 3, 4, 5については、被験児に入れさせる。最 初の2つのSessionで実験者が入れるのは、被験 児にやり方を示し、被験児のとまどいを避けるた めであり、また後半の3つのSession で被験児に 入れさせるのは、実験者が入れると、何か仕掛け (手品やごまかし)があると被験児が思い込むこ とがあるので、そのようなことがないようにし、 できるだけ大きな矛盾を引き起こそうとするため である。

結果と考察

上述の実験手順においては、次のことが意図されていた。すなわち、まず、Session 1, 2, 3 においては被験児の予想が当たるような材料を用いて、浮き沈みの判断についての被験児の確信度を高めておき、次につづくSession 4, 5 において確実に矛盾・不一致を引き起こすはずであった。ところが、Session 4, 5 に至る以前にすでにSession 1 — 3 において予想が外れて矛盾を起こすどもたちが多く出てきてしまった。とくに、Part Iの Session 2 で用いた「ピンポン玉」の浮き沈みについて正しい予想ができた者は、24 名中10名だけであり、それは全体の40%にすぎない。したがって、矛盾の生起するポイントは、Session 4, 5 に限定されないので、ここではSesson 2, 3 にまで広げて、被験児の予想が外

所をとくに抽出し、それらについて「矛盾」の観れた箇点から考察することにする。このような箇所は、合計すると63ある。これは、延べ数であるので、被験児数と一致しないことに注意していただきたい。

(1) 矛盾・不一致事態における子どもの反応

矛盾が生じていると思われる事態において、すなわち予想が外れた場合、子どもたちは表情、動作、ことばで様々な反応を示した。それらの反応を分類すると次のようになる。ただし、1つの事態においていくつかの反応が同時に、あるいは継時的に生じることもあったが、それらについては重複して数えた。括弧内の数字は、反応数を示す。つまり、63ケースのうちその反応がどれくらい現われたかを示している。

- a. 驚き(22):例えば,「あーっ」「あれーっ」 「あっあれノ」「あれ, 浮いた」などのことばに 代表されるもの。驚きの表情を伴うことが多いの で,この反応をとらえることは比較的容易である。
- b. 困惑 (11): 例を挙げれば,「かたいのもやわらかいのも浮くものあるもん。わかんない。うーん」困った表情でうーんと考える。困った顔をする,など。
- c. 凝視(7): 浮かんだ(あるいは沈んだ) 事物をじっと見る。
- d. 微笑(6):笑う。てれ笑い。はずかしそう に笑う。
- e. 確認(5): 浮いた事物(例えばピンポン玉や積木など)を手で押して沈めようとする。沈んだ事物については、水そうの中の事物を上からのぞき込む。
- f. いろいろな動作(5): 一見無関係な動作を示す。例えば、首を大きく傾ける。鼻をほじくる。実験者や観察者の顔をちらりと見る。
- g. 動揺(2):そわそわす。動揺している様子。 h. 疑問(3):「どうして?」「あれ,なんで ?」「あれっ,重たいのになあ」といったことば を発する。

- i. 沈黙(2):黙りこんでしまう。
- j. つぶやき (1):小さな声で何かつぶやく。
- k. 喜び(1):「わっ、沈んだ沈んだ」と言って喜ぶ。
- 1, その他 (13) : とくに変化なし (5) を も 含む。

これらの結果から、予想と結果が一致しない事 態においては、「驚き」と「困惑」の反応がとく に多く生じることがわかる。それにつづいて、 「凝視」「微笑」「確認」「(首を傾ける、まわり の人の顔を見るなどの)動作」が多く見られる。 このうち「凝視」と「確認」については、子ども の中に起こっている矛盾の表現であると同時に、 矛盾の解決に向けて開始された行為であるとみな すことができる。次に、「微笑(そして数はごく わずかであるが「喜び」)の反応は、「驚き」「困 惑」の反応と対照的で興味深い。Berlyne(1966) は「概念的葛藤 (conceptual conflict)」のタイ プとして, 「驚き」「疑問」「当惑」「矛盾」「挫 折」の5つを挙げているが、この「微笑」のよう なポジティヴともいえる反応については直接触れ ていないし、他の研究者たちも「驚き」や「疑問」 「当惑」といった反応を強調する傾向が強い。 「微笑」反応は、被験児が一人の場合にも起こり うると考えられるので,必ずしも周囲の人々を意 識したものとはいえないが、予想が外れたときに 「実験者や観察者の顔を見る」という反応は、ま さに社会的, 対人的行動の範ちゅうに入る要素を 十分に含んでおり、こういった観点からの分析や 解釈も必要であることを示唆している。

子どもたちの内部で起こっている矛盾を直接と ちえることはむずかしいので、こうした矛盾事態 において子どもたちが示す諸反応を数多く集める ことにより、矛盾とそれらの反応との関係が一般 化できれば、反応の面から矛盾が起きているかど うかを逆に推論することが可能となるであろう。 ここでは、そういった反応の分類を試みたわけで あるが、多くの問題を抱えている。とくに、各項 目についての概念規定が曖昧であるために、項目間で重複が見られるということである。。これらの反応項目が矛盾の反映であるとするならば、「矛盾」を根底に据えて、そこから生じると考えられるいくつかの反応の道筋と反応間の関係を明確にしなければならない。今後、このような観点での反応の再整理が重要な課題となるだろう。

(2) 矛盾の解消・解決の仕方について

次に、予想が外れたことによって生じた矛盾を子どもたちがどのようにして解消または解決するのか、を見ることにしよう。予想のときの浮き沈みの「理由」と予想が外れた「理由」を考慮しながら、次のような型に分類してみた(弧括弧内の数字は反応数)。

I 解決不可能型(15):「わからない」と答える。

Ⅱ 疑問 (不完全な解消型)(4):例えば、「この水、ふつうの水かなあ?」「軽いから?」「本当に(発泡スチャールに)水が入ったのかなあ?」というように、疑問のことばを発して終るもの。

Ⅲ 新しい判断基準(論拠)の導入(8):それまで用いていなかった判断基準を持ち出すことによって矛盾を解消する。

- ①重いから→四角いから
- ②重いから→大きいから
- ③軽いから→小さいから
- ④軽いから→中身がないから
- ⑤軽いから→小さいから
- ⑧かたいから→水がいっぱい,大きいから
- ⑦丸いから→軽いから
- ⑧軽いから→鉄だから

IV すでに用いている基準間の移行(3):浮き 浮き沈みについての判断基準を2つもっていて, 一方の基準によって矛盾が起こると, もう一方の 基準を用いることによって矛盾を解消する。この 型の2つの基準は「重さ」と「大きさ」に限られている。

①〔重さ・大きさ〕 大きいから→軽いから

- ②〔重さ・大きさ〕 大きいから→軽いから
- ③〔重さ・大きさ〕 重いから→大きいから

V 判断基準の変更なし(4):矛盾が起こって も,前と同じ基準を再び持ち出す。この場合,必ず しも矛盾が解消されたとはいえない。解決不可能 または不完全な解消の型に入れることもできる。

- ①かたいから→かたいから
- ②重いから→重いから
- ③重いから→重いから
- ④重いから→重いから

Ⅵ 同一基準 (次元) 内での価値の変更 (15)

- (1) 価値の逆転を副詞で補償する (10)
 - ①軽いから→ちょっと重いから
 - ②軽いから→ちょっと重いから
 - ③重いから→少し軽いから
 - ④重いから→<u>ちょっとだけ</u>重さがとれているか ら
 - ⑤重いから→少し軽いから
 - ⑥重いから→少し軽いから
 - ⑦重いから→少し軽いから
 - ⑧軽いから→すごく重いから
 - ⑨重いから→ちょっと重かったから
 - ⑩軽いから→あんまり軽いから
- ⑧は、①~⑦と多少異なるかもしれないが、「すごく」ということばで価値の逆転を行っているので、この型に入れた。また⑨については、「ちょっと重かったから」とことばの上での価値の逆転はないが、意味的にはそれが起こっていると考えられる。さらに⑩は、「あんまり軽い」と沈んでしまうと考えるので、特異なケースではあるが、「あんまり」という副詞を付することで価値の変更を行っているので、一応この型に入れておく。

(2) 価値の逆転(5)

- ①少し軽いから→重かったから
- ②重いから→軽いから
- ③重いから→これ、きっと軽かったんだ
- ④小さいから→大きいから

- ⑤重いから→軽いんだ(じゃがいもと比較して) ™ 他の事物との類似性を見い出して解消(2)
- ①かたいから→テニスボールと同じだから
- ②水が入りそうだから→ボートみたいだ, 箱み たいだ

Ⅲ その他(7)

- ①わかんない→軽いから
- ②わかんない→水が大きいから
- ③わかんない→大きいから
- ④わかんない→軽くて重さがとれているから
- ⑤ (不明) →軽いから
- ⑥軽いから→石より軽いから
- ⑦空気が入っているから→やっぱり浮くと思っ た

まず、Iの「わからない」と答えるケースが多くある。このように答えたからといって矛盾が起こっていないとはいえない。すべての質問に対して「わからない」と答える被験児の場合は別として、「わからない」は、矛盾が起こっていてその矛盾の解決の仕方がわからないと解釈するのが妥当であろう。今後、このように矛盾の解決に行き詰まる理由も明らかにしなければならない。

次に、皿のように、新しい基準(論拠)を持ち 出してきて矛盾を解消する方法は、この年齢段階 の子どもにおいてよく見られるものである。予想 時における基準と新しい基準の具体的な内容を検 討してみると、「重さ」と「大きさ」の基準にま じって、「四角いから」「かたいから」「丸いか ら」というような不適切な次元によって浮き沈み を判断する子どものいるのが目につく。こういっ た傾向が見られるのはこの型において だけ であ り、 団の「他の事物との類似性を見い 出 して 解 消」する型を除けば、他の型 では「大きさ」と 「重さ」という基準が用いられている。これらの ことを考えると、この型とWIの型の反応を示す子 どもたちは、浮き沈みの判断についてはより低い 水準にあり、そこで用いられる基準もまだ十分に 確立されておらず、不安定なものであるといえ る。それだからこそ、以前は用いた基準に固執することなく、すぐに新しい基準を導入することが 可能なのであろう。

ところで、この実験結果の中で注目すべきことは、次の2つである。1つは、IVの「すでに用いている基準間の移行」という方法である。この型は、時と場合に応じて(事物に応じて)「重さ」と「大きさ」という2つの基準を使い分けていて、一方の基準(論拠)で矛盾が生じると、すぐにもう一方の基準をもってきて、それによって矛盾を解消しようとするものである。浮き沈みの法則の根底には「比重」の概念があり、周知のように、比重は、重さと体積から算出される。この型に入る子どもたちは、比重に関係するこの2つの適切次元に気づいてはいるのだが、それらを関係づけるまでには至っていない。そこで、ある場合には「重さ」で、ある場合には「体積(大きさ)」で浮き沈みを判断することになるのである。

もう1つは、VIの「同一基準(次元)内での価 値の変更」の中でも、(1)の「価値の逆転を副詞に よって補償する」方法である。これは、矛盾に直 面して事物の重さについての以前の 判断を「軽 い」から「重い」に(あるいはその逆に)変更す るとき、直接そうするのではなくて、「少し」「ち ょっと」というようなことば(副詞)を付けてそ の変更(価値の逆転)を緩和しながら、矛盾の解 消をはかろうとするものである。この方法の興味 深い点は、「重い」か「軽い」かという二者択一 的な単純な重さの判断ではなく、「ちょっと」「少 し」ということばからもわかるように、重さにつ いての多少とも微妙な判断が行われているという ことである。それは、予想が外れたことによって 生じた矛盾が、「絶対判断」に近いものから「相 対判断」への移行を要請したとみること もでき る。つまり、矛盾が起こらない状況においては、 「重い」か「軽い」かで処理しておき、それで矛 盾が生じたときには、「相対判断」をするという ことである。ここでの矛盾は、「重さ」から「重

さ」と「大きさ」、そしてそれらの関係づけによる「比重」の概念への方向への直接的な進歩を促さないとしても、いわば「水平」方向に子どもの認識が発展する契機を与えているといえるかもしれない。

(2)の「価値の逆転」は、(1)のケースと同様、同一次元での価値の変更であり、(1)よりもはるかに単純なものである。(1)についてもいえることだが、この型においても、子どもは最初の価値の判断について変更するだけで、その価値にかかわる次元(基準)そのものが適切であるかどうかについてはほとんど気にかけないという点にその特徴がある。

以上の矛盾の解消・解決を見ると、子どもの論拠の不完全さ・不安定さが、逆に矛盾の解消・解決を助けているという感じがしないでもない。論拠が確立されていればいるほど、より上の論拠が必要とされてくるので、矛盾の解決が困難であると思われるからである。したがって、「わからない」と答えた子どもたちについても、もし少し詳細な分析が必要とされる。

発達的特徴については、他の年齢段階との対比 によってはじめて明らかになることなので、次の 実験を待たなければならない。

<付記>

ここでのデータは、「児童心理学実験演習」の中での実験によるものである。昭和59年度の受講生は、幼児教育学科2年生18名であった。また実験に際しては、長野県短期大学付属幼稚園の全面的な協力を得た。幼稚園の先生方と園児の皆様に心から感謝を申し上げます。

Ⅲ 子どもにおける因果性と法則の観念の発達

広い意味での「認識」の過程において矛盾が生 じるのであれば、矛盾は、認識およびその発達と 密接な関係にあるはずである。「浮き沈み」課題 を用いての矛盾の実験を見ても、子どもの矛盾の とらえ方や解消・解決の仕方が子どもの認識の水 準にかなりの程度依存していることは明らかであ る。

ここで、認識ということを考慮すると、2つの タイプの矛盾を区別することが可能であるように 思われる。

1つは、「概念とそれにもとづく分類に関係する矛盾」である。例を挙げると、「サカナ」という概念が達成されつつある子どもが「クジラ」という負事例に出合ったときに生じる矛盾は、これにあたる。分類についていえば、分類は何らかの概念にもとづいて行われるので、概念の場合と同様に考えることができる。

もう1つは、「事象の因果性の判断と説明にかかわる矛盾」である。「浮き沈み」の事態で生じた矛盾は、このタイプの矛盾に入る。そこでは、因果性の判断と説明が要求されており、被験児は、この因果性についての「法則」(自らもっている法則)を用いてこの事態に対処するが、予想に反する結果が現われて矛盾を感じるのである。

以下では、子どもにおける因果性と法則の観念 の発達について見ていくことによって、後者の矛 盾の解明のための基礎資料にしたいと思う。

1. 因果性の発達

因果性については、Piaget (1927) の研究がよく知られている。また、波多野と滝沢(1970)は、Piaget の研究をわかりやすく解説して紹介しているので、この2つを参考にしながら、子どもの因果性の認識の発達を追うことにしよう。Piagetは、子どもにおける因果性を17の型(タイプ)に分けているが、ここでは一目でわかるように、表1. に整理し直した。

表1.からも明らかなように、子どもの因果性の発達は、次の3つの時期に分けられる。

第 I 期における子どもの因果性の説明(第 I 型から第 G 型まで)は、心理的、現象論的、目的論的あるいは魔術的である。第 I 期になると、それ

認識と矛盾

表 1 子どもにおける因果性とその発達 (Piaget, 1927;波多野・滝沢, 1970 による)

時 期	型の番号	因果性の 型(タイ プ)	説明	事
	第 1 型	動機論的 因果性	心理的な動機にもとづいて,原 因と結果をむすびつけようとす る最も原始的な因果性。	「夢は、いたずらした子を神さまが叱るために、送られてくる。」 「大きな山はおとなのためにそびえているのだし、小さな山は子どものためにそびえている。」
第	第 2 型	目的論的 因果性	原因と結果をひっくり返してしまう因果性。ただし,この場合,子どもは事物が意識や動機をもっているとは考えていない。	「川は海へ行くために流れる。」 「舟は、旅行する人を運ぶために浮く。」 「雲は、よその場所に雨を降らせるために浮 く。」
	第 3 型	現象論的 因果性	たまたま,空間的,時間的に接 近しているだけなのにその間に 因果性を見出そうとする。	「この小石は、白いから沈む。」 「お月さまは明るいから、空から落ちてこな い。」
	第 4 型	とけこみ による因 果性	2つの事柄に何か類似した共通 のものがあると、時間的、空間 的にどんなに隔っていても、そ の2つの間に因果性を見出す。	「部屋の中の空気や影は、部屋の外の風や影からやってくる。」 「夜になると暗くなるのは、いくつもの影が よせ集まるからだ。」
	第 5 型	魔術的 因果性	とけこみによる因果性の一種で、 2つの事柄の一方が子どもの中 に位置する。つまり、子ども自 身の考えやコトバや身振りによ ってつくり出された因果性。	子どもに見られる「おまじない」が代表的な もの。 呪文を唱えると、身の危険を避けることがで きるなど。
	第 6 型	義務的 因果性 *	ある事象や特性がその必要によって説明される因果性。その必要性は全く心理的なもの。	「舟は、人間が乗るために浮かなければならない。」 「雲は、人間が眠るときに、夜をつくり出さなければいけない。」
第 (前	因果性 くられたという前提から出発す		すべてのものは人間によってつ くられたという前提から出発す る因果性。目的論的因果性の延 長と考えることもできる。	「舟が通るために、人間が川をつくったんだ。」
因 II 果	第 8 型	アニミズ ム的因果 性	あらゆるものが、生命、意識、 意図、感情などをもっていると いう前提にもとづいて説明され る因果性。	「雲が進むのは生きているからだ。」 「太陽があのような形をしているのは,人間 につくられたあと大きくなったから。」
期	第 9 型	力動論的因果性	厳密な意味でのアニミズムが除去されたあとでも、事物には動く力が内部にあるとして説明される因果性。	「水に浮くのは重いもの。だって 重 い も の は、水にしがみついている力があるから。軽 いものには、そういう力がないから流されて しまう。」
	第 10 型	まわりの 反作用と しての因 果性	力動論的因果性の発展したもので最初の物理的因果性。「力」とと「力によって生じたもの」との作用・反作用によって運動が生じると考える。	雲の中に力があって、それで雲が 動き 出すと、その運動の結果、風を作り出す。そこでこの風が、雲の動きのあと押しをすると考える。

	第 11 型	機械論的 因果性	力動論的因果性が除去され,接 触や運動の伝達によって説明さ れる因果性。	雲は風が吹くときだけ動くし、自転車は人が ペダルをふむときだけ走る。
第 Ⅲ 期 (7—8歳以降)	第 12 型	生み出し (発生) による因 果性	人工論的因果性は克服されたとき, ある物体が別の物体を生じさせると考えるようになる。 物質の変化を考える点で科学的因果観の萌芽。	太陽は、夕焼雲が焼えることによって変化してできたものだし、雲は、煙や風や火が変化して生まれたものだと考える。
	第 13 型	物質の同 一視によ る因果性	生み出しによる因果性の発展したもので、事物間の背後にある 共通性を読みとり、それらを同一視する。	新しい同質の生成を考えず、太陽は、雲がただころがって、まざり合い、燃焼した結果生じたと考え、太陽と雲を本質的には同一のものと考える。
	第 14 型	濃縮化と 希薄化に よる因果 性	同一視による因果性に補足的な 説明を加えるときに生じる。あ らゆるものが、いろいろな 濃 さ の構成物質でつくられていると 考える。	「太陽には、雲がぎっしりつまっている。 「石も土がしっかりとかたまったものだから、 硬い。」
	第 15 型	原子論的 因果性	第14型の単な延長。最小限の要素を仮定し、事物はすべてその要素のよせ集まりだとみなす考え方。	「石はたくさんの小石ができており, その小 石は砂の粒でできている。」
	第 16 型	空間的 因果性	原子論的な因果性によって認識 した量の概念を、空間的なもの に応用。	「小石をコップに入れると、水面が上昇する のは、小石が水の中に沈むから」とか「上昇 する水の量は、沈んだり石の体積と同じだ」 と考える。 射影的空間関係(影のでき方)の理解が可能。
	第 17 型	論理的 因果性	論理的推論によって認識される 因果性	比重や密度の概念によっても の の「浮 き 沈 み」を説明する。

* 注)第6型の「義務的因果性」は、波多野・滝沢においては「善悪的因果」とされている。「必要性」ということを強調してここでは、「義務的」ということばを用いた。「必要性による因果性」でもよいかもしれない。

らに人工論的,アニミズム的,力動論的な説明(第7,8,9型)が付け加えられ,第3型「現象論的因果性」や第4型「とけこみによる因果性」は,次第に姿を消すようになる。第1期と第Ⅱ期は,Piaget の発達の段階区分でいえば「前操作期」にあたり,表中の説明と事例から明らかなように,因果性とはいっても,まだ本来の意味での因果性とはいえず,「前因果性」と特徴づけることができるようなものである。

それに対して、第Ⅲ期は、Piaget のいう「具体的操作期」以降にあたる時期で、年齢でいえば7-8歳以降の時期である。前因果性の説明の型

が徐々に消滅してゆき、それに代わって合理的な型(第10型から第17まで)が現われてくる。

Piaget によれば、因果性の発達の方向には次の3つの特徴があるという。

(1)因果性の脱主観化

初期(とくに第 I 期)には因果性の中に主観的な要素がかなり入り込んでいて、それが種々のタイプの因果性を作り上げている。つまり、自我とまわりの世界とが混同されているのである。心理的動機と物理的因果性とが未分化であり(第 1、2、6型)、筋肉および手の活動と機械の作用とが未分化(第 7、9型)、さらに物体に対する思

考のまたは物体そのものに対する作用と事物相互 間の作用とが未分化である(第3,4,8型)。こ れらが次第に分化していって、客観的な因果系列 に移行する。

(2)時間系列の形成

因果性は、時間系列と深い関係がある。4-5 歳頃は見られる因果性の特徴は、原因と結果のつ ながりが直接的であり、その中間過程が欠如して しまうということである。7-8歳以降になる と、時間系列の中に中間の過程がきちんと位置づ けられるようになる。

(3)因果性の体系における可逆性の進歩

客観的な因果性が確立されてくるにつれて,原 因から結果への方向だけでなく,結果から原因の 方向への思考も可能になる。例えば,石はたくさ んの小石からできていると考える子どもは,石を 分解すれば小さな石ができることが理解できるよ うになる。また,ペダルを踏めば車輪が回るとい う因果性の理解から,車輪を回せばペダルが回る という逆の思考が可能になる。これが可逆性の進 歩である。

Piaget の分類した因果性の型は、子どもにおける矛盾のとらえ方とその解消を検討する上で、非常に参考になる。例えば、IIの〈実験〉の中で、浮き沈みについての理由を尋ねると、「四角いから」「丸いから」「堅いから」(ピンポン玉)「やわらかいから」(ビニールボール)と答える子どもがいる。事物のもつ形とか堅さという属性に注目して、それらが浮き沈みの決定的な要因となっていると考えるわけだが、実際上は、これらの属性に浮き沈みに関しては不適切なものである。これらの理由は、たまたま空間的・時間的に接近している事物の間に因果性を見い出している点で、Piaget のいう「現象論的因果性」にあたるものといえる。そして、矛盾の解消も、このような現象論的な仕方で行われることになる。

この実験では、被験児の年齢が5-6歳児なので、第Ⅲ期の第10型以降の型はまだ現われていた

いが、もっと高い年齢段階の子どもたちを被験児にとれば、それらが現われてくるであろう。予想されるのは、第14型の「濃縮化と希薄化による因果性」や第15型の「原子論的因果性」などである。最後には、「空間的因果性」(第16型)と「論理的因果性」(第17型)が現われるはずである。これらの因果性のタイプと「矛盾」とを絶えず関連づけていくことが、発達段階ごとの矛盾のとらえ方や解決の仕方の特徴の解明につながるであろう。

2. 法則の観念の発達

「法則」とは、いつでもまたどこでも一定の条件の下で成立するところの普遍的・必然的な関係、あるいはそれを言い表わしたものをさす。われわれは、日常の生活において生じる諸事象の中に法則を見い出し、それによってそれらの事象の発生を説明したり予測したりする。これは、おとなだけではない。子どもも、何らかの「法則」をもち、毎日の生活の中での種々の出来事に対処している。

しかし、子どものもっている「法則」は、必ずしもわれわれのものと同一というわけではない。それは、かなり違ったものとみなければならない。Piaget (1927) は、法則に固有な「普遍性」と「必然性」という2つの特性に注目し、その観点から子どもの法則の観念の発達的特徴を明らかにしている。彼は、法則の観念の発達を、彼の発達段階区分にしたがって、3つの時期に分けている。それぞれの時期の一般的特徴とその説明および具体的事例については、次の表2に示すことにする。

ポイントは、子どもの「法則」がどの程度の必然性と普遍性をもっているか、である。第 I 期 (7-8歳以前)では、必然性はあっても全く精神的なもので、本来の意味での必然性とはいえない。また、普遍性も存在しない。つまり、この時期の法則は、多くの例外つきの法則であることに注意しなければならない。

長野県短期大学紀要 第39号 (1984)

表 2 子どもにおける法則の観念の発達 (Piaget, J.,1927)

期	時期 (年齢)	一般的特徴 (必然性と普遍性)	説 明 と 事 例			
第 I	前操作期(7―8歳以前	必然性は全く精神 的である(物理的 決定論と社会的義 務の観念とが切り 離されていない)。	・自然法則は存在しない。自然の事物の運動は、物理的法則ではなく、 社会的法則(規則)に従う。 (例)太陽は自分の好きなとき、好きなところへ行くことができるかと 暴ねられると、子どもはできると答えるが、太陽がそうしないのは 「もうちょっと長く照らなければならないから」であり、「昼間は 照っていなければならないから」である。月がどこかに行ってしま わないのは「命令しているのは月ではないから」であり、雲がどこ へも行けないのは、「ぼくたちに道を示しているから」である。 ・偶然の観念がない、われわれにとって偶然的な事象の理由を子どもは 求める。 (例)なぜハトはワシに似ているのか。なぜある人の耳はこの人の耳よ			
期	n)	普遍性は存在しない。	り小さいのか。 法則はたしかに存在しているのだが、例外が法則にあてはまる場合と同じくらいある。(例)川の水は、ふつうは下るのだがのぼることもできないわけではない。ときには風が雲を押し、ときには雲はひとりで進む、など。			
	具体的操作期(7―8歳から11―12歳まで)	物理的決定論と社 会的義務の観念の 分化 普遍性が構成され る。	 物理的決定論の出現 (例)水は傾斜を下ることしかできない、風があると雲は進まざるをえない。 偶然の観念の出現子どもは偶然に生起する事象があることを認めはじめる。しかし、第 I 期の精神的必然性が即座に物理的決定論にとって代わられるのではなく、11—12歳までは数多くの自然法則が精神的なものとみなされている。(例)太陽と月の運動・事象の一部が物理的決定論に従うとされるが、自然法則の最も一般的な側面は精神的なものにとどまっている。(例)子どもは雨の発生と雲の運動が物理的過程に由来することは知っていても相変わらず、雲が湧くのは雨を降らせるためであり、雨が降るのは「お庭のため」だと主張する。 精神的必然性の減退とともに普遍性が増大する。(例)川の運動が物理的に解釈されるようになると、水はつねに同じ方向に流れると考えられるようになる。 			
第Ⅲ期	形式的操作期(11—12歳以降)	普遍性が達成される。 物理的決定論が論 理的必然性と重ね 合わされる(=精 神的必然性の発達 の終点)。	 ・法則の普遍性が確立されるが、物理的な必然性は存在しない。すなわち、法則の普遍性が増せば増すほど、精神的必然性は減少する。 ・しかし、この普遍性は物理的必然性の基盤を欠いている。 (例)子どもは、重いものは落下し、軽いものはのぼると答えることはできるのだが、なぜそうなるのかはわからない。 ・精神的必然性は論理的必然性となって再現する。 (例)比重の観念、または重さと体積または形態との関係による浮き沈みの説明が見られる。 ・精神的必然性の世界から、すべての意識と意志、人間が事物に及ぼすあらゆる神秘的作用を取り除けば、秩序、組織、規則性、一貫性、理解可能性などの観念が残るが、これはまさに論理的必然性の特徴である。 ここに精神的必然性と論理的必然性との類縁性を見ることができる。 			

このことは、当然「浮き沈み」の実験事態にも あてはまるはずである。Ⅱの実験において、われ われは、子どもに矛盾を引き起こすための手順を 考えた。それを想い起こそう。まず、「ビニール ボール」を水に入れる。これに対して「丸いから 浮く」と答える子どもが出てくる。われわれは, この子どもは次のピンポン玉, テニスボールにつ いても「丸いから浮く」と理由づけると予想し, セクション4と5で子どものそのような考え(法 則) と矛盾しそうな事物, すなわち丸くて沈むも のを用意した。しかし、このような発想は、まさ におとなの発想であった。子どもの予想とその理 由は、われわれの予想を裏切るものであった。つ まり、数人の子どもではあるが、例えば、ピンポ ン玉では前の基準を変えて、「かたいから(沈む) とか「軽いから(浮く)」と答えるのである。その ために、子どもに矛盾を引き起こす以前に、われ われ自身が子どもの反応について矛盾を感じてし まうことになってしまった。

「丸いから浮く」と子どもが答えるとき、われわれは、子どもたちの中に「丸いものはすべて浮く」という「法則」があると考えてしまう。しかし、子どもの法則は、それほど普遍性をもったものではなくて、事物によって変わるというような不安定なものである。すでに述べたように、このような法則の不安定さ、普遍性の欠如が、矛盾の解消に役立っているのかもしれない。

第Ⅱ期、すなわち具体的操作期(7-8歳から 11-12歳まで)では、物理的決定論が次第に優位 になるが、Piaget が指摘しているように、まだ まだ精神的なものが根強く残っていることに注意 しなければならない。一方、この時期には、普遍 性が構成されはじめ、次第に「法則」が法則としての特性を兼ね備えてくる。

第Ⅲ期の形式的操作期(11—12歳以降)になる と,法則の普遍性が確立され、また物理的決定論 と論理的必然性とが結合して、法則の観念の完成 を見る。

「因果性」に関係する矛盾は、因果関係についての「法則」があてはまらない事象に出合ったときに生じるものである。それゆえ、矛盾の問題も、子どもにおけるこのような因果性と法則の観念の発達とを考慮しながら解明されなければならないだろう。

引用文献

- Berlyne, D.E. 1966 Structure and Direction in Thinking. John Wiley & Sons. 橋本七重・小杉洋子(訳) 1970 思考の構造と方向 明治図 書
- Bower, T.G.R. 1974 Development in Infancy. W.H.Freeman and Company. 岡本・野村・岩田・伊藤(訳) 1979 乳児の世界 ミネルヴァ
- Bruner, J.S., Olver, R.R. and Greenfield, P.M., et al. 1966 Studies in Cognitive Growth. John Wiley & Sons. 岡本夏木他(訳) 1968, 1969 認識能力の成長(上・下)明治図書
- 波多野完治・滝沢武久 1970 子どものものの考え方 岩波新書
- Hunt, J.McV. 1961 Intelligence and Experience. New York, Ronald.
- Inhelder, B., Sinclair, H. et Bovet, M. 1974

 Apprentissage et Structures de la Connaissance.
 P. U. F.
- Piaget, J. 1927 La Causalité physique chez l'Enfant, Librairie Félix Alcan. 岸田秀(訳) 1971 子どもの因果関係の認識 明治図書